



認定特定非営利活動法人

いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい

会報 第13号

2020年7月29日発行

電話 & FAX 029-309-7690

電子メール network-i@ams.odn.ne.jp

ホームページ <http://network-i.jp/>



第13回 通常総会書面表決について（ご報告）

新型コロナウイルス感染拡大による自粛生活3ヶ月が過ぎ、日常生活に少しづつ近付きつつある、と思ったのもつかの間、第2波か？と言われるような、さらなる感染の拡大が始まってしまいました。これから先の予定にも不安を感じるこの頃です。

このような状況の中、正会員の皆様には、ネットワークあいの第13回総会の書面審議にご協力いただきありがとうございました。会員数75名のうち43名と過半数を超えるご賛同をいただきました。この結果に基づき、6月12日に理事会を開催し、全議案について承認されました。先の見えない現状で今後の事業や予算の執行について変更せざるを得ないこともあるかと思いますが、会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

《審議事項》

第1号議案：2019年度事業報告の件

第2号議案：2019年度収入支出決算の件

第3号議案：2020年度事業計画(案)の件

第4号議案：2020年度事業予算(案)の件

書面表決行使書総数 44名

承認 43名

不認証 1名（特に理由についてのご意見はいただけませんでした。）

ご協力ありがとうございました。

『性的虐待加害者の無罪判決を考える』講演会開催にあたって

この講演会は、3月10日（火）に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の中で会場の利用ができなくなり、延期とさせていただきます。一時収まったようにみえた新型コロナウイルス感染は再び広がりをみせていますが、この問題の重大性から何とか講演会を実現させたいと考え、少人数での開催とすることになりました。私達、主催者側も感染の危険がないように十分注意して臨みたいと思っています。

講演会開催企画の発端は、昨年3月26日名古屋地裁岡崎支部で、実の娘に対する準強制性交等罪に問われた被害である父親に、無罪判決が言い渡されたという報道でした。さらに読売新聞は5月14日付の記事で、同年3月中に他に3件同様判決が出ていることを報じています。1件でさえ難しいと感じるのに、同じ月に4件も、娘に対する父親の性行為が犯罪ではないとお墨付きを与えるような判決に憤りを感じると共に、日本の法律では‘なぜ’こうになってしまうのかという疑問が湧きます。

今回の企画は、刑法など関係する法律から「性的虐待加害者への無罪判決の問題点を考えてみたいと思います。

〈〈2019年4月以降の動き〉〉

2019年5月16日付 （朝日新聞掲載）

「娘に性的暴行 児相から帰宅後も 青森 父に懲役6年判決」の見出し
青森県在住の50代の男が、当時中学生だった長女に性的暴行を加えたなどとして、準強姦罪に問われた裁判が同年5月15日 青森地裁八戸支部で開かれ、懲役6年の判決が言い渡された。（弁護側は控訴しない方針）

2020年3月13日付 （朝日新聞掲載）

2019年3月26日 名古屋地裁岡崎支部で、実の娘に対する準強制性交等罪で無罪になった実父に対する二審判決が、名古屋高裁で有罪と言い渡された。（現在 実父は上告中）

性虐待に関する無罪事件を考える

弁護士 坂本博之

2029年3月に、性犯罪事件に関わる刑事事件で、4件の無罪判決が出されました。これらの事件の多くは監護者からの性虐待に関わる事件であり、性虐待があったことは認められながらも、無罪判決となったものです。

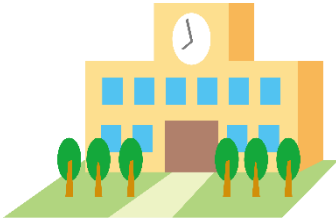
性虐待をした加害者がなぜ無罪となるのか、違和感を感じた皆さんも大勢おられることと存じます。これらの事件の中には、被害者が「抗拒不能の状態」にあったかどうかの問題となり、そのような状態になかったということを理由として無罪とされた事例もあります。裁判所が、監護者から性虐待を受け続けた被害者の状態について、果たして十分な理解をしていたのか、疑問がないとは言えないと思います。

また、平成29年3月7日、刑法が改正され、新たに「監護者強制性交罪」「監護者わいせつ罪」が設けられ、現に18歳未満の者を監護する者が、その影響力を行使して、その18歳未満の者と性交等やわいせつな行為をすると、強制性交罪や強制わいせつ罪と同じ刑になる、と規定されました。このような規定が設けられたことによって、性虐待の加害者のかなりの部分が断罪できることになったと思います。

しかし、上記のような規定が設けられてもなお、性虐待が刑事事件として問われるためにはいくつ問題点があると思います。あるいは、さらなる法改正が必要となるかも知れません。

この度は、上記の無罪事件を取り上げ、裁判所の判断の問題点、法律そのものの問題点、或いは改正すべき法律の内容を、皆様と一緒に考えたいと思います。

コロナ禍と児童養護施設



理事 関 貴教

災害などが起きて社会的な情勢が不安定になると、とかく弱者のところにしわ寄せがくるものです。私が勤める児童養護施設などで暮らすいわゆる社会的養育下の子どもたちも例外ではありません。昨年末から始まったコロナ禍は児童養護施設で暮らす子どもたちを直撃しました。学校は休校になり、マスク着用、ソーシャルディスタンスなどの新しい生活様式が取り入れられました。児童養護施設で暮らす子どもたちの中には発達障害を抱える子どもも少なくありません。生活のルーティーンが崩れると不安になってしまう子どもたちにとって、当たり前のように行っていた学校には来なくていい、外に出かけていたものが出かけてはいけない、仲良く遊んでいたものが、距離をとって騒いではいけない・・・精神的ダメージはかなりのものでした。また、マスクを着用する、手洗いをするという行為が受け入れられず、大人や周りの子どもたちから叱責され大泣きしている子どももいました。今までであれば特に言われなかったことが急にです。この急な環境の変化を大人は特にきちんとした説明もなく子どもたちに強いてしまいました。

特に影響が大きかったのが 18 歳で施設を退所する子どもたちです。うちからは就職が 2 名、進学が 1 名でした。飲食店に正職員として採用してもらった子どもは当面自宅待機で非正規雇用に降格しました。無月給が続き、貯金を取り崩しながらの生活でした。もう一人はスポーツで企業に採用してもらいましたが、練習も試合もなく工場勤務となりました。そして進学した子どもは病気になりました。3 月で施設を退所するだけでもその環境の変化は大きいです。それでも 4 月から新しい生活が始まればなんとかなってきたものの、卒業式も簡素なもので卒業旅行もなく、新しく通うはずだった学校からはいつあけるともわからない休校を告げられ、自宅でのレポート作業。外にも出かけられず一人で過ごす日々は、心を折るには十分だったようです。学校が再開するはずだった 6 月を前に、退学したいと話がありました。

コロナ禍による社会の変化で不利益を被っているのは子どもたちです。大人は当たり前のように経済活動を再開したり、普段通りの生活を取り戻せるかもしれませんが、しかしその一方で置き去りにされている子どもたちがいることも、私たち大人は忘れてはいけません。当たり前ではないことが起こったのですから、当たり前ではない対応を家庭、学校、子どもに関わる仕事をしているすべての大人たちに求められているのだと思います。

最後に、飲食店で働いていた子どもは車を購入し、まだ完全に正職員に復帰できていないものの、仕事が始まりました。スポーツで就職した子どもも練習が始まり、充実しているようです。学校を辞めてしまった子どもは自動車学校に通い始め、仮免受かったよ！と連絡がありました。今は就職に向けて明るくいろいろな話をしています。

①「母さんがどんなに僕を嫌いでも」 2018 邦画

②「single mom 優しい家族。a sweet family」 2018 邦画

①は字幕が無く、音量が急に大きくなったりするので、ボリュームを調整しながら見ました。体に傷痕が残るほどの虐待を受けて大きくなった息子が、加害者である母親を大切にするという内容は、美談ともとれますが、私は、違和感が残りました。

そして、主人公が大人になって、自分を大事にしてくれる仲間と出会えたことで、自分自身を大事にできるようになったところには、感動しました。

大人になった主人公が、母親の生い立ちを調べる場面があり、その時はじめて、母親が虐待されて育ったことを知りました。

虐待の連鎖を断つことにつながるエピソードです。

後半には、仲間が主人公に言った「欠点もある丸ごとの君が好き」という台詞があり、そのことばは、それまで固まっていた主人公の心を溶きほぐします。(マリリンモンロー主演の古い映画「お熱いのがお好き」の最後の方の台詞にも「完璧な人間はいない」ということばがあります。)

終盤、主人公は「僕はブタじゃない！」と何度も叫びます。

これが、この映画がいちばん伝えたかったテーマなのかもしれません。

②は、11才の娘と暮らすシングルマザーの物語です。無職だった彼女が市役所の職員

(やはりシングルマザー) と出会い、自立していく過程を描いています。彼女自身もシングルマザーである母親に育てられ、1時期、児童相談所に保護された経験を持っていました。

「日本シングルマザー支援協会」や「フードバンク」の存在を知ることができる内容になっています。

2020 年度会費未納の方々へのお願い

会員の皆様には、日頃から NPO 法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあいの活動にご理解を頂きまして、ありがとうございます。

あいは、会員の皆様の会費と活動に賛同して下さる皆様からの温かい寄付によって活動しております。あいの活動を継続していくために、本年度(2020 年度)会費を納入いただけますようお願いいたします。

《ゆうちょ銀行》

【 払込取扱票 】

口座番号 00130-3-600272

口座名 いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい

そして・・・

ボランティアさん

募集しております！

★託児スタッフ

★事務作業

★ファシリテーター etc...

“NPO 法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい”の
事業運営に、少しでも何か・・・
ご協力を・・・いただける方がいらっしゃいましたら、
ぜひ、ご連絡ください。○ ○ ○

・029-309-7690

いばらき子どもの虐待防止
ネットワークあい